

令和7年度岡山かき認知度向上事業 企画提案書作成内容説明書

1 企画提案書への記載内容

(1) 記述内容

①PR戦略案に基づく取組等の実施

- ・小売店等で実施するキャンペーンの概要（実施店舗名、ブランド、店舗数、実施期間、実施内容、認知度向上・販売促進の工夫等）
- ・岡山かきの認知度向上につながる対面販売の概要（手法、ターゲット、実施期間、内容、工夫等）
- ・小売店バイヤー等に岡山かきのファンになってもらう取組の概要
- ・その他（プレゼント、キャンペーンが認知されるための工夫点等）

②追加提案

- ・上記以外の方法による企画があれば、提案すること。

③実施体制

- ・本業務のスタッフ（責任者、担当者等）を記載した体制図を作成すること。
- ・責任者、担当者等について、その所属、氏名、実務経験、本業務における役割分担等を併せて記載すること。
- ・業務を受託した際に、業務の実施に際して直接関わるスタッフについて記載すること。

④業務スケジュール

- ・本業務に対する提案者の取組方針、実施方法、実施体制、年間スケジュール等について具体的に明記し、仕様書及び当説明書に基づき、提案者の業務手法及び優位性を分かりやすく提案すること。

⑤成果物など

(2) 体裁等

- ①日本産業規格A4判縦、フルカラー印刷を基本とする。
- ②レイアウト記載方法は自由であるが、全体で20ページを上限とすること。
- ③提案者が保有する実績、企画等を踏まえて特徴を示すこと。

2 提出書類

(1) 企画提案書提出届【様式第4号】（1部）

(2) 企画提案書【様式任意（A4縦（横書き）左綴り）】（1部）

1の（1）の内容を記載するほか、企画提案全体の概要、趣旨、コンセプト等を記載すること。
なお、業務が委託された場合、提案した内容が必ずしも実施する業務内容とはならないものとし、事業の実施に当たっては、改めて県と協議するものとする。

(3) 当該事業類似事業に係る資料【様式任意（既存資料可）】（1部）

- ・過去5年以内の類似の業務について、主要なものの実績（3件程度）及びその企画内容や成果物等が分かる資料を添付すること。

(4) 見積書【内訳を記載すること】（1部）

- ・仕様書5に記載の業務項目について、それぞれ具体的に積算根拠が明確になるよう記載すること。
- ・本業務にかかる取材費、交通費、食費、通信運搬費、事務経費その他必要と見込まれる経費は全て計上すること。
- ・消費税及び地方消費税の額は、税率10%で算出すること。

- ・見積書には会社名及び役職、代表者名を明記の上、代表者印を押印すること。
- (5) (1)～(4)のPDFデータ(CD-Rにより提出すること)

3 事業実施スケジュール例

年間の事業実施スケジュール例は概ね次のとおりである。ただし、具体的なスケジュールについては、受託者と県との協議により決定するものとする。

- 9月～ 小売店等への企画提案及びヒアリング
- 11月～12月 小売店バイヤー等に岡山かきのファンになってもらう取組
- 12月～2月 小売店等でのキャンペーンの実施
- 2月下旬 PR戦略案の見直し
- 3月中旬 県内関係者等へのフィードバック資料及び事業報告書の提出

4 留意事項

提案に当たっては、実現可能性のある提案とすること。

ただし、必ずしも提案の内容どおりに実施するのではなく、逐次、県と協議しながら進めるものとする。

5 企画提案書の審査

(1) 企画提案書の審査

企画提案書については、別途設置する審査会において審査する。

(2) 審査基準

審査会において、次の評価区分及び評価点の配分により最高点の企画提案書を令和6年度岡山かき販売促進加速化事業実施者候補として特定する。

<評価区分及び許可点の配分>

評 価 区 分	評価点の配分
1 企画提案の内容	
・小売店等において実施する取組	30
・消費者に対して実施する取組	20
・小売店バイヤー等に対して実施する取組	20
2 業務実績・実施体制・業務管理・実現性	25
3 経費の見積	5
合計	100

※見積額について

委託業務を円滑・適正に実施するのに必要な経費が、必要な額だけ計上され、見積額が上限額以下となっていることを前提として、採点は下表のとおり行うこととする。

予定額の 80%以下 (～4,849,600 円)	予定額の 85%以下 (4,849,601 円～ 5,152,700 円)	予定額の 90%以下 (5,152,701 円～ 5,455,800 円)	予定額の 95%以下 (5,455,801 円～ 5,758,900 円)	予定額の 95%超 (5,758,901 円～)
5 点	4 点	3 点	2 点	1 点

(3) 審査結果

審査結果については、審査後、書面により企画提案者に通知する。